

北極域研究推進プロジェクト推進委員会の設置について

平成26年12月12日
文部科学省研究開発局長裁定
改正 平成29年8月28日
改正 令和2年1月8日
改正 令和2年6月30日
改正 令和4年6月6日
改正 令和6年2月28日

1. 目的

文部科学省の北極域研究事業を推進するに当たり、専門的な見地から検討を行うと共に、公募要領の策定及び審査、研究計画への助言等を行うため、以下の有識者からなる北極域研究推進プロジェクト推進委員会を設置する。

2. 構成及び運営

- ・委員会に、委員長を置き、文部科学省研究開発局長が指名する。
- ・委員会の定足数は、委員会を構成する委員数の過半数とし、議決は出席委員の過半数により決するものとする。
- ・委員会は、個別利害に直結する事項について検討を行う等、委員会において非公開することが適当であると認める場合を除き、会議及び議事については公開とする。
- ・このほか、同委員会の運営に係る事項は、委員会において定める。

3. 庶務

委員会の庶務は、研究開発局海洋地球課が行うものとする。

北極域研究推進プロジェクト推進委員会 委員

- ◎ 池島 大策 早稲田大学国際教養学部 教授・前学部長
- 窪川 かおる 帝京大学先端総合研究機構 客員教授
- 合田 浩之 東海大学海洋学部海洋理工学科航海学専攻 教授
- 三枝 信子 国立研究開発法人国立環境研究所 地球システム領域
領域長
- 坂野井 和代 駒澤大学総合教育研究部 教授
- 瀧澤 美奈子 日本科学技術ジャーナリスト会議副会長
- 中田 薫 国立研究開発法人水産研究・教育機構 フェロー

◎ : 委員長